

市内事業者向けの支援

10月1日から“合志市事業者定額支援金” 事業を開始します

●問い合わせ先 商工振興課 ☎248-1115

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した市内事業者を幅広く支援するため、合志市事業継続支援金の対象要件を拡大し、合志市事業者定額支援金として申請受付を開始します。

事業名	合志市事業者定額支援金	
対象となる人	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月以降に前年同月比で売上が減少した月がある市内事業者(市内農業者も含む) ※国の持続化給付金、県の継続支援金を受けた事業者も申請できます。	
対象にならない人	・市外に事業所があり、令和2年6月1日以降に市に転入した事業者 ・合志市事業継続支援金の給付を受けた事業者	
売上減収率	前年同月比20%以上～50%未満	前年同月比 50%以上
支援金の額	一律 10万円	法人 一律 20万円 個人事業主 一律 10万円
申請期限	令和2年12月末(予定)	

※合志市事業継続支援金の申請期限を令和3年2月末までとしておりましたが、合志市事業者定額支援金に移行したことに伴い、令和2年12月末までとなりますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に関する 経営のお悩み個別相談会

●問い合わせ先 商工振興課 ☎248-1115

国の持続化給付金や、家賃補助などの電子申請のサポートや資金繰り、雇用調整助成金などの経営に関する悩みを何度でも無料で中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家が相談に応じます。

対象者	市内事業者(農業者を含みます)	
開催日	毎月第1、第3水曜日に開催を予定しています。 開催内容は申込状況によって変更する場合がございます。 事前申込制、先着順です。詳しくは市ホームページをご覧ください。 第8回 10月21日(水) 第9回 11月4日(水)	
と き	①午前9時～10時30分 ②午前10時30分～正午 ③午後1時～2時30分 ④午後2時30分～4時	
と ころ	ルーロ合志 市民ラウンジ	



社会復帰する 若者の心に寄り添って



保護司 泉京子さん(武蔵野台)



①保護司としての活動をたたえられ受章した藍綬褒章の賞状と勲章
②保護司のバッジ

「保護司の仕事は皆さんが想像するような難しいものではありませんよ」こう語る泉さんは、保護司として月に2回ほど面談を行っている。罪を犯し、社会復帰をめざしている若者から悩みを聞いたり、アドバイスをしたりして更生を手助けしてきた。

「しっかりと相手の話に耳を傾け、気持ちを理解してあげること、少しずつ心がほぐれていきま」す」年齢に関係なく対等な目線で話すこと、そして相手を包み込むような温かい優しさで接することを心掛けてきた。

「我が子の成長を見守る子育てに近い感覚です」と、これまでを振り返る。

保護司になったのは今から28年前。子育てが一段落した頃に、何かしら人生経験を積んでみたいと思ったことがきっかけだ。

若い頃に知人が保護司を勧めてきたことをふと思い出し、何も知らないまま、保護司の世界に飛び込んでみた。

それ以来、非行や犯罪に走った

10代の若者が、悩み、迷いながら社会復帰しようとする姿と誠実に向かい合ってきた。「どの子も特別ではありません。ふとした弾みで罪を犯すこともあります。誰にでも起こり得るかもしれません」

終始、笑顔の泉さんだが、まなざしがきらりと光った。

先日、過去に受け持った若者が、ひょっこりあいさつにきた。「二度は少年院に入ってしまったけれど、更生して希望する仕事に就職したと聞いて、とてもうれしかった」と感慨深く語る。この喜びとやりがいがあるから、一度も辞めたいと思ったことはなかった。

ことしの5月には、長年の社会奉仕活動の功績をたたえられ、藍綬褒章を受章した。

「保護司の数が年々減っています。続けたいけど、11月には定年で退任しなければならぬ」と残念そうだが、「子どもたちと同じ目線で話し合える若い人に保護司になってほしい」と語る、温かい気持ちで次世代に繋がることを切に願っている。